

2006年6月29日
法教育推進協議会（第7回）

経済と法、およびその教育について

猪木 武徳
（国際日本文化研究センター）

1．自由の重要性和限界を知る（近現代における自由の歴史を学ぶ） （自由と競争によって人間にとって新しいことがわかるが...）

- ・市場経済システムは、私的所有だけでなく、正直、契約の履行といった倫理や法によって支えられていることの認識
- ・市場価格が just であることの最終的な根拠としての自由（しかし現実の取引は本当に free and fair なのか）
民主制における自由の価値と同じ、
「公共の利益」への関心の衰弱させる
- ・「自由」と「法」が相互に予想し合った概念であることを知ることの大切さ 「法の支配」と「人の支配」の違い

2．経済学と法学の視点の違いを意識し、補い合う

- ・社会的な事象における個人の「意図」と全体の「結果」の相反・乖離
- ・法律の理念や「意図」と経済の論理と「結果」
（例）最低賃金法、レント・コントロール法（米）など
- ・功利主義を超えたところに経済学は正義の理念を持つわけではない

3．「正解のない問題」を考える能力を養う 「法と経済」以前の教育

- ・「証明する」だけでなく、「探求する」能力をもっと重視する
みんなが満足する「解」は一般には難しいこと
- ・デモクラシーをエゴイズムから救う方法
地方自治、結社、裁判員制度等を通じた学習
- ・問い、異論、反対異論、主文、異論に対する答え、という形式を学ぶ
- ・裁判を扱ったすぐれた文学に接する：不完全な知識、人間の不思議